

平成25年度 徳島県田園環境検討委員会

I 日 時

委員会 平成26年3月11日(火) 13時から17時30分

II 場 所

徳島県庁10階特別大会議室, 阿波市市場町, 吉野川市鴨島町

III 出席者

【委員】植田和美, 角野康朗, 川瀬益栄, 喜多條高資, 木元美和, 上月康則, 山田量崇  
(アイウエオ順敬称略, 10名中7名出席)

【県】農村整備振興局長, 農村振興課長, 農業基盤課長他

IV 委員会次第

1 開 会

2 開会の挨拶

3 議 事

(1) 現地視察: ため池等整備事業 源太池地区

現地視察: ため池等整備事業 一の坪地区

(2) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について

(3) 農業農村整備事業の環境配慮実績について

4 閉会の挨拶

5 閉 会

<配付資料>

資料1 会議次第

資料2 配席図

資料3 委員名簿, 徳島県田園環境検討委員会等設置要綱

資料4 大幸西地区の環境との調和への配慮取り組み

資料5 源太池地区の環境との調和への配慮取り組み

資料6 環境配慮実績

V 会議録(要旨)

1 開 会

2 開会の挨拶: 農村整備振興局長

3 議 事

(1) 現地視察: ため池等整備事業 源太池地区

現地視察: ため池等整備事業 一の坪地区

源太池地区及び一の坪地区の環境配慮対策等について、県担当者より説明

(2) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について、県担当者より説明

①農業競争力強化基盤整備事業 大幸西地区

【委員】

配慮対策に記載のある、排泥工より適量の水を流す仕組みは、排泥工を常時開き現況水路に水を流すことか。

【県】

状況に応じて流すことから、常時の開く事ではない。

【委員】

事業を行うことで、現況水路の水が減るのは何故か。

【県】

現況は用排兼用水路であるところに、国営事業が用水を吉野川の上流から運んでくる。このことから、現況水路には用水部分の水が流れなくなり、排水部分の水だけが流れる。

【委員】

現況の水質は汚濁状態のところ、水が少なくなるとさらに水質が悪化するのでは。

【県】

用水と排水の水量の比率は、排水の方が多いことから、用水が流れなくなっても、地域の水路の環境には影響はない。

**【委員】**

排泥工から水を流すことは、農家は理解しているか。

**【県】**

農家には工事の際に説明を行い、理解していただく。

**【委員】**

排泥工から水を流すことで、農家に負担が生じるか。

**【県】**

電気代は発生するが、排泥工から水を流すことは、パイプライン内の砂やゴミを除去する目的もある。

**【委員】**

「サデクサ」、「ミズアオイ」は一年草。一年草は移植しても工事期間中に枯れることから、有識者から土壌を移してはと記載がある。しかし、土壌を移すよりも種子を採取し、避難場所で育て、工事後に株を戻すと直接的な効果がある。

また、広域で事業を進めているなら、長期的に考えては。

**【県】**

今回審議の大幸西地区の東側が大幸地区、更にその東側は段関地区と言うことで事業を進めているので、指摘のとおり長期的に配慮して行くことを考えている。

**【委員】**

有識者の意見において、蓮田は生態系保全に有用であると所有者に理解してもらい、農薬などの使用抑制について啓発と記載されているが、具体的にどのような対策を考えているのか。

また、在来種以外のものが広がった場合、余分な労力や減収分の補償など思い切った対策が必要であると記載があるが、環境配慮と農業生産の問題について、どのように考えているのか。

**【県】**

鳴門の地域はレンコン田が多いことから、綺麗な水を使い、品質の良いものを作る事業計画を進めている。また、事業において環境配慮を行い、環境配慮をうたい文句とした商品を作ろうと、進めてきた地区もある。このことは、農家に賛同いただき、若干労力が増えるが、商品売るための付加価値として、特に農薬を低減した、希少種の魚がいることを利用することで理解を得てきた。余分な労力や減収分の補償は、その付加価値で単価を上げて、相殺することで、工事前に了解を得て環境配慮を進めている。

②ため池等整備事業 源太池地区

**【委員】**

地元農家が草刈りで、重要な種類の植物を一緒に刈られないか。

**【委員】**

草刈りをして、ツル植物はまた芽がのびる。むしろ、草刈りをせずに背丈の高い植物が繁茂すると、「コカモメヅル」は消えることから、維持管理は大切。

**【委員】**

私たちの地区では、農地・水・環境保全向上対策で、遊休地や川岸の草刈りに費用が出ている。この地域はどうか。

**【県】**

農地・水・環境保全向上対策が行われていない地域においても、大きなため池の管理等は、土地改良区等で行われ、賃金はなく出役で行われている。

農地・水・環境保全向上対策は、農家だけでは十分に管理できなくなっているところに、一般住民の方も一緒に作業をしてもらおうという趣旨があって、国や県、市町村から経費を支払う制度としてやっている。

**【委員】**

事業の効果で雑草地がなくなり、花を植えられ地域が綺麗になっている。

**【県】**

農地・水・環境保全向上対策に関しては、平成 26 年度の 4 月から新たな制度、日本型直接支払い、多面的機能支払いが制度拡張され、取り組めていない地域も今後取り組めるよう考えている。審議地区においてもこの制度も利用し、工事後、適正に管理されるよう努めていく。

**【委員】**

「コカモメヅル」の保全において、新しい法面に表土を戻すことが一番良いが、経費がかかる。既製の植生マットや張芝に戻しても育たない。本日の現場視察の箇所にも生えていた「チガヤ」と言う稲科の植物は、兵庫県のため池で試みたところ、堤体を改修した後に非常に有効だっ

たので、そういう形で法面を保護してはどうか。裸地にしても「セイタカアダチソウ」とか入ってくるので、法面の植生復元にちょっとした工夫をされては徳島県でも新しい環境配慮事例になる。

**【県】**

参考にします。

**【委員】**

農業者にとっては、希少植物がわからず、雑草の一種でしかないと考えていることから、農家の方に周知等、対策をされているか。

**【県】**

工事前に地元の方と相談をする際に、現場を見る機会もありますので、その機会に希少な動植物について説明をすることもできるかと考えている。

(3) 農業農村整備事業の環境配慮実績について

平成25年度の環境配慮実績を県担当者より説明

**【委員】**

環境配慮の実績やモニタリングが未実施という地区があるのは何故か。

**【県】**

環境配慮の実績が未施工の地区は、環境配慮をする場所に着手ができていない地区。

モニタリングが未実施の地区は、環境配慮をする場所に着手していないため、モニタリングが未実施の地区や、工事实施中のことから、工事後にモニタリングを行う地区。

**【委員】**

うまくいかなかった地区について、確認できなくなったで終わるのではなく、次の事業にどう生かしていくのかを書いていただきたい。

**【県】**

失敗を次の事業にどう生かしていくのか、また相談させていただきたい。

**【委員】**

モニタリングの予算が必ず付くとも限らないが、環境配慮がうまくいったか、いかなかったかを評価することは、次のステップを考える上で重要。

**【委員】**

うまくいっている事例は、農家の協力や支援を受けているものもある。そのような事例は、積極的に委員会や知事の名前で、表彰してはどうか。農家の協力があって、動植物が守られていることを周知していくことが大切。

**【県】**

周知については非常に重要なことから取り組んで行く。

表彰制度については、検討させていただきたい。

**【委員】**

モニタリングとその後の評価が今後の課題として残っているが、環境配慮を進めることは、非常に重要なことから、引き続き努力していただくようお願いする。

**【委員】**

環境配慮をした事例の見学が勉強になったことから、来年度もやっていただけたら、勉強になる。成功失敗に関係なく見ることで、今後どうしていくのか考えていけたらと思う。

**【県】**

結果について、色々のご意見・提案いただき、参考になることが多かった。来年度以降も続けてやりたいと思う。

4 閉会の挨拶：農村整備振興局長

5 閉会